

選挙運動用ポスター作成証明書

下記のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

令和7年4月22日

令和7年4月20日執行 邑南町議会議員一般選挙

候補者 邑南太郎



記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	(株) □□印刷 代表取締役 ○○○○ 邑南町矢上○○番地
作成枚数	200枚
作成金額	200,000円
ポスター掲示場数	159箇所

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、町に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

- 枚数 ポスター掲示場の数
- 限度額

今回のポスター掲示場数は、159箇所です。

$$\frac{158,125 \text{ 円} + 541 \text{ 円} 31 \text{ 銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場の数}} = \text{単価} \cdots 1 \text{ 円未満の端数は切上げ}$$

$$\text{単価} \times \text{確認された作成枚数} = \text{限度額}$$